

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成15年度業務実績評価調書

平成16年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項 (1) 組織運営 1) 組織運営</p> <p>・高度化、多様化する研究ニーズに対応するための基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成及び定期的な組織の見直しを通じた効率的な組織の編成。</p>	<p>・基本的組織として、統括研究官1、特別研究官3、3研究室・新技術研究官1・21研究室、企画管理部3課、空港研究センター1の組織編成。必要に応じて基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制を編成。</p>	3	<p>・部・室・課による研究体制は、ニーズに対応し、機動的な応用研究とそれを支える基礎研究を有機的に結びつけ、研究業務を効果的に実施するのに有効に機能しており、また、研究体制の強化を目指して新技術研究官、油濁対策研究室の新設等時宜に応じた組織の見直しも積極的に行っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、研究所の総力を結集した羽田空港再拡張プロジェクトチームの編成、特別研究等の実施のための連携研究グループの編成等国家・社会の要請に迅速に対応するための組織の柔軟な編成を行い、研究分野を整理して強化すべき分野への人的資源の集中的な配置を行っている。また、評議員会の開催、経営戦略会議の開催、国土交通省幹部との意見交換会の開催等組織運営を円滑にするための様々な工夫に取り組んでいる。特に、15年度においては、上記のように研究体制の見直しを実行すると</p>	<p>・シニア研究官制度の導入は新しい試みとしてもっとアピールできるのではないかと。</p>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
			<p>ともに、理事長のリーダーシップの下職員に組織運営に対する理解と協力を求める努力、シニア研究官制度の導入等を実施し、より一層の円滑な組織運営に取り組んでいる。こうした組織運営に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(2) 人材活用 1) 外部の優秀な人材の活用 ・必要に応じ、博士号取得者採用等、外部の優秀な人材を確保。 ・専門知識を有する任期付研究員の採用等、外部からの人材活用を図り、中期目標の期間を通じ、研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%程度を確保。	・博士号を取得している任期付研究員を新たに3名以上採用。 ・研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%以上を確保 ・必要に応じ特別研究員を採用。	3	・平成15年度には任期付研究員を3名採用し、全研究者に占める任期付研究員の割合は8.0~9.3%で、目標値を上回っており、また、様々な方法による優秀な研究者の確保に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、目標値を大きく上回り積極的に任期付研究員を採用するとともに、特別研究員制度による研究者の採用等幅広い採用方法による多数の外部の優秀な人材の確保とその活用に努めている。また、研究所に関連する分野の権威を客員フェローとして招聘する制度を含む客員研究者に関する包括的な制度の整備、任期付研究員の英文による国外での公募等各種制度の充実のための工夫を行い、着実に実行している。こうした外部の優秀な人材の活用に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	・任期付研究員の割合の増加を含めて、外部の人材の適切な割合については今後とも継続的に検討していくと良い。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2) 研究者評価システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者のインセンティブ向上のための、適切かつ公正な研究者評価システムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者評価の実施及び評価手法の一層の改善。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 被評価者の自己申告から室・部等を経て、理事長の最終評価に至る bottom-up 方式の絶妙な評価システムを導入し、かつ継続的な工夫を行って実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 この研究者評価システムは先進的でユニークかつ多様性があり、既に前年度から高い評価を行っているところであり、研究者も前向きに受け止めて順調に行われているが、さらに、被評価者が研究者評価の結果について説明を受け意見を述べるタイミングを明確にするなど被評価者からのフィードバックシステムを具体化するとともに、実施を通じて新しく評価項目を見直すなどの努力は高く評価できる。また、実施した研究者評価の結果が研究者の励みとなる効果を生みだしている。こうした研究者評価システムの充実のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の技術を担当するグループと通常研究業務の部分とに分けて、前者に対して数値評価を考慮する方法もあろう。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>3) 研究費の競争的配分制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の競争的配分制度を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究、特定萌芽的研究への研究費の競争的配分。 研究者評価に基づく研究費の傾斜配分の実施 最適な研究実施体制を構築するために、適切な研究時間配分の検討。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究、特定萌芽的研究の制度に加え、研究者評価に基づく研究費の所属研究室への傾斜配分の実施、研究時間配分の検討等により、研究業務の活性化のための競争的環境の整備・充実を図ったことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、研究者からの意見を踏まえた配慮を行いつつ、研究者評価に基づく研究費の傾斜配分を本格的に実施したことは、研究者のやる気と自信を引き出す極めて重要な取り組みである。また、研究実施体制及び研究費配分の妥当性を検証する手段の一つにエフォート率を導入したことは、研究実施項目に対する事前の研究評価と連動させた先進的な取り組みであり、かつ、将来の効率的な研究管理につながる重要な試みである。こうした研究費の競争的配分制度の充実のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金による研究費の競争的配分は43.9%とかなり率が高く、これが限界とも言える。今後、最低限の定常的な研究コストを保障するための配慮も必要である。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(3) 業務運営 1) 外部委託 ・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。	・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。 ・ 新たな外部委託の可能性を検討	3	・ 研究所本来の業務の効果的遂行を目指して、定型的業務については業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託を進めており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、業務改善委員会の定期的な開催等により、研究資源の効率的運用と経費節減を目指して外部委託の可能性について不断に検討し、新たに、広報誌発送作業、及びクレーン定期自主点検の外部委託化に取り組むとともに、給与計算の外部委託化についても検討に着手した。特に、15年度においては、上記の新たな外部委託化の実施に加え、理事長のリーダーシップの下業務改善に対する職員の意識向上を図る等、全所的な取り組みを行い、ここで示された項目及び第2部自主改善努力での項目の全てにおいて、業務改善に向けた実践的な努力が認められるが、その中でも、15年度の検討を経て16年度早々に開始した研究所公用車の運行担当者の業務の効率化は民間企業でも実施していないような意欲的な試みである。こうした外部委託の促進を含めた業務改善のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2) 一般管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の一般管理費（人件費、公租公課等を除く）の総額について、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制を目標に、内部事務手続きの電子決済化や簡素化等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部事務手続きの簡素化等による業務運営の効率化を図り、一般管理費について14年度実績程度以下を目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の派遣職員への切り替え等により、平成15年度の一般管理費は14年度の実績値に対し1.6%減と目標値を超えて抑制しており、研究機関本来の研究業務を進展させるため、一般管理費の節減や業務改善委員会での取り組みを中心とした運営の効率化に努力していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 研究活動の推進のためとるべき措置</p> <p>1) 研究の重点的实施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標で示された3つの重点研究領域について、具体的な30の研究テーマを設定。 ・重点研究領域の研究費の全研究費に対する配分比率を初年度(13年度:71.3%)から10%程度増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの研究テーマに対し、15年度に取り組む個別の研究課題として、87の研究実施項目を実施。 ・研究費の配分比率は75%程度。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣に指示された重点研究領域の研究業務を確実に遂行するとともに、平成15年度の重点研究領域の研究費の配分比率は91.1%で目標値を達成したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、厳密な研究評価に基づく研究計画の策定、研究所の幹部が一体となった研究スケジュールの綿密な管理、研究のより一層の重点化を図るための重点研究課題の設定、研究の重点化に対応した優先的な施設の整備等研究資源の効率的な配分を行うため、システム全体に様々な工夫が見られる。また、国策上、重要な諸課題について、個別研究を有機的に連携させるなどして重点的に取り組み、多大な研究成果を上げていることに加え、内部及び外部の3層にわたる評価体制の下での事前・中間・事後評価の結果を有効に活用している。こうした研究の重点的实施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2) 重点研究領域における特別研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点研究領域の中でも特に緊急性を有する研究(特別研究)に対する、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備による迅速な研究の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記の5件の「特別研究」を行い、その実施にあたり必要に応じ研究所の部・室の枠を越えた横断的な研究体制で整備。 <ul style="list-style-type: none"> 長周期波の発生メカニズムと港湾・海岸における長周期波に関する研究 バイラテラル操作系を用いた次世代水中作業機械システムの構築に関する研究 港湾・空港構造物の性能評価技術の高度化に関する研究 NOWPHAS と結合したデータ適応型波浪推算法の開発とその応用に関する研究 底泥中の有害化学物質の生物及び生態系への影響評価に関する研究 	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究として実施された課題はいずれも国家的・社会的必要性の高いもので、選定も適切であり、また、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備により機動的かつ迅速に研究を進めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、「長周期波の発生メカニズムと港湾・海岸における長周期波対策に関する研究」及び「NOWPHAS と結合したデータ適応型波浪推算法の開発とその応用に関する研究」等は社会に対しアウトカムとして役立つ情報を提供しており、特別研究として実施した意義は高い。また、特別研究の研究成果は、研究論文として発表されるだけでなく、設計や施工のマニュアルに結実していることは、研究成果の内容が充実していることを証明しており、重要な社会的貢献を果たしている。こうした特別研究の実施体制の整備と研究内容の充実を図るための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>3) 萌芽的研究への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に重点的に予算を配分するものを特定萌芽的研究と位置付け、外部評価委員会等の審議等を踏まえて4件の「萌芽的研究」を実施。 16年度の特定萌芽的研究を外部評価委員会等の審議等を踏まえて選定する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員会の審議を経て採否を決定するように実施要領の改定を図る等特定萌芽的研究制度の充実に努め、研究の円滑な実施に努めるとともに、萌芽的研究の成果が新たな研究に発展し着実に成果を上げているものもあり、萌芽的研究の意義が表れてきていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、特定萌芽的研究への追加募集の制度化、理事長のリーダーシップの下特定萌芽的研究の重要性について研究者の理解を深めるための意識改革への取り組み等特定萌芽的研究の発展のためにアクティブな取り組みを行っている。また、査読付論文の発表、外部の競争的資金の獲得、特許出願のみならず、海外留学や様々な分野への人的ネットワークの拡大等特定萌芽的研究は大きな効果をもたらしている。特に、15年度においては、上記のような取り組みに加え、研究所の研究の知的財産権に配慮しつつ、萌芽的研究を実施するための新たな制度である「特定萌芽的研究 B」を設けるなど研究機関としての先進的取り組みを行っている。こうした特定萌芽的研究の実施体制の整備と研究内容の充実に努めるための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>4) 受託研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、地方自治体及び民間等がかかえている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 羽田再拡張プロジェクト、リーフ地形の海域に埋立方式の空港を建設する場合の研究等の国策上重要な研究に積極的に関与する等、社会・現場の要請に的確に応えるべく、社会的貢献度の高い受託研究を幅広く実施している。また、委託元の顧客満足度も高く、さらに、民間企業団体との意見交換を実施する等研究所の経営に貢献することから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
<p>5) 外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、奨励を行うとともに、導入実績を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、大学・研究機関との幅広い連携、アドバイス制度の確立等導入促進策の実施。 導入実績を研究者評価に反映させる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のためのアドバイザー制度の導入、関連する講演会の実施等積極的に外部資金の獲得ノウハウの蓄積を図っている。また、獲得実績の研究者評価に基づく理事長表彰への反映、研究者への関連情報の提供等導入促進のための研究者への奨励策を積極的に行っている。これらの結果、競争的外部資金への応募を着実に伸ばし、獲得件数も進展させていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部競争的資金獲得の努力については、資金を取るという意味と、研究者が研究の見通し・アイデアを持っているという2つの意味があり、さらに積極的に応募するべきである。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>6) 研究評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究項目の設定や研究成果に関し、内部評価及び外部評価を行う体制を整備し、評価結果を研究項目の設定や研究費の配分に適切に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会を事前・中間・事後に実施。 評価制度の一層の充実。 評価結果をホームページ上に公表するとともに、研究費の配分等に活用。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 3層（部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会）3段階（事前、中間、事後）の評価システムにより着実に研究評価を実施し研究費の配分等に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 この評価体制については、既に前年度から高く評価しているところであり、継続的に研究評価を積み重ねていくことが重要であると認識しているが、さらに、エフォート率の導入、評価項目「研究ポテンシャルの向上」の追加等を行い、研究成果の充実などを促すために評価体制を毎年改善するなど、細かな点まで配慮した研究評価システムの順調な運用のための努力は高く評価できる。また、外部評価委員会の指摘事項を積極的に活かして研究評価システムの充実に繋げており、フォローも適切に行われている。こうした研究評価体制の充実のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究評価体制の充実”については昨年も高い評価であり、これを継続して行ったことが重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>(2) 他機関との有機的連携のため取るべき措置</p> <p>1) 共同研究の推進</p> <p>・研究の質の向上と効果的な研究成果の獲得を図るため、中期目標の期間中にのべ170件程度の共同研究を実施。</p>	<p>・共同研究を35件程度実施。</p> <p>・科振費による研究等にも、積極的に大学・研究機関等と共同して取り組む。</p>	2	<p>・35件の共同研究を幅広く実施し目標値を達成するとともに、外部の競争的資金による共同研究も積極的に行われており、産学官の積極的な連携推進に努力している。また、共同研究の成果は論文発表のみならず、国際会議の開催、設計プログラムの販売等幅広く活用されている。こうしたことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2) 研究交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究など、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究、専門家を招聘しての講演会等、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受入、国際会議の主催・共催、研究者の国外への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催などの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、専門研究分野での中心的役割を果たすため、日・墨・土港湾水理ワークショップ等の国際会議を継続的かつ頻度高く開催し、国際的に日本の存在感と卓越性を示したことは高く評価できる。また、国際会議の参加件数・人数が増えているということは、国際的な活動を十分行いそれが広がったということであり評価できる。こうしたことに加え、国内外の研究機関との研究協力協定の締結、多くの研究成果の海外での発表、研究所独自の在外研究制度の充実など大変活発な活動状況にあり、研究所の外部に対する貢献とともに、内部の刺激にもなっていると思われる。こうした研究交流の推進のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に同じ国際会議を主催していくことは、その分野をリードしていることになるので、会議を選択して継続的に主催していくことが戦略としては望ましい。 研究者が定期的に国際会議に参加するのは、交流が増え、海外で認められるという点で望ましい。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>3) 国の関係機関との人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 関係する行政の中枢にいた人材を研究部門、研究支援部門の要所に配置し行政ニーズを研究業務に的確に反映できる体制を取るなど効果的な国の関係機関との人事交流を適切に行っている。また、国の要請に応じて国家的な大規模プロジェクト等に専門知識を有している研究所の研究者を転出させていることは重要な行政支援として評価できる。こうしたことから中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>(3) 研究成果の公開・普及及び技術移転のためとすべき措置</p> <p>1) 研究成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会論文への投稿等を奨励し、査読付論文数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加。 上記の論文に占める英文論文の比率を50%程度に引き上げる。このために、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大等に努める。 論文投稿数を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付論文数75編以上(研究所設立前の年平均値が65編)を目指す。 英文比率を50%程度とすることを旨し、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大等に努める。 論文投稿数を研究者評価に反映させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会論文への積極的な発表により査読付論文数139編を発表し目標値を上回り、また、英語論文の作成に関する研修の実施等様々な努力により英文論文数も着実に増加していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、査読付論文数の139編は目標値75編を大幅に超えており、数値目標の達成状況が極めて高い水準にある。また、英文論文の比率も中期目標の目標値である50%に迫ってきており、実践的な語学研修の実施、国際会議等への研究者の積極的な派遣等研究所による英文論文発表のための意欲的な環境整備により、英文論文の執筆、プレゼンテーション能力の向上に著しいものがあると思われる。加えて、論文賞等の受賞や学会での評価から判断して質も全般的に非常に高く、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されている。こうした研究成果の発表に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 英文論文比率50%をクリアするよう努力してほしいが、和文の論文数が大きく増加している中で達成されれば大成功である。この目標により研究者が英文論文を書くように努めることは大きな進歩である。 IF(インパクト・ファクター)の高いジャーナルにも論文を出して欲しい。高い研究成果に対応して、世界的に認知されることが重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>2) 研究報告書の刊行等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及を図るために、研究成果を報告書としてとりまとめ年4回程度刊行して内外の機関に幅広く配布。また概要等をインターネットを通じて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回定期刊行、各々500部以上を内外の機関に幅広く配布。また概要等をホームページ上で公表。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回刊行し各700部以上配布しており目標値を達成するとともにその概要をホームページで公開していることなどから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、港湾空港技術研究所報告、同資料の幅広い公表に際し、研究所内で2段階の厳格な内容審査を行い、より質の高い研究成果を国民や世界の研究者へ提供するように努力している。特に、15年度においては、上記の取り組みに加え、港湾空港技術研究所報告、同資料に掲載されている論文数及び資料数を着実に増加させるとともに、全国沿岸域の波浪観測データおよび地震観測データを収録したCD-ROMを港湾空港技術研究所資料に添付して公開するなど、他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を提供することを通じて独立行政法人としての研究所の使命を十分果たしている。こうした研究報告書の刊行に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 論文は読みやすく、図表が明解であることが重要である。サイエンスは論文の質が重要であるが、エンジニアリングは表現力が大切である。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>3) 国民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の活動について広く国民に情報提供するため、広報誌の刊行、インターネットによる情報提供。また、研究所の実験研究施設の公開、社会的関心の高い研究テーマを中心とした講演会を各々年1回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の定期刊行 年4回やホームページ等を通じた情報発信を実施。 ・研究所の公開 一般向け2回・小中学生等向け1回以上、講演会 一般向け2回 を実施。 ・「出前講座」を要請に応じて実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌を年4回刊行、研究所公開を年3回実施、講演会を年3回実施することにより目標値を達成するとともに、アンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、積極的に国民への情報提供に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、夏と秋の研究所の公開でそれぞれ特定の来訪者にターゲットを絞った展示内容の設定、子供防災大学での分かりやすい説明、ホームページの充実等、きめ細かい配慮を行いつつ、国民からの理解を得るアクティブな努力を数多く重ねており、国民への情報提供に対する研究所の姿勢は大変前向きである。特に、15年度においては、広報誌の発行部数の拡大、新たな研究所の研究活動を紹介する数種類のパンフレットの作成、秋の一般公開における市民講座の開催、研究所紹介ビデオの作成等、国民への情報提供に対する取り組みが質・量の両面において飛躍的に充実しており、また、夏の一般公開の参加者が大幅に増加するなど、着実に成果をあげている。こうした国民への情報提供に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>4) 技術移転の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾技術者を研修生、大学生等を実習生として毎年合計50名程度を受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生50名程度を受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、地方整備局との連携による研究成果の報告会の実施、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生64名を受け入れ目標値を達成するとともに、国の技術者研修への講師の派遣、講習会の開催等により積極的に技術移転を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、研修生・実習生の受け入れ、国の技術者研修への講師の派遣、講習会の開催のほか、地方整備局との連携による研究成果発表会の開催、各種技術委員会への委員の派遣、海外技術協力に関する専門家の派遣等多方面の技術移転の活動に取り組み、実施内容も優れており、研修生・実習生や講習会等の参加者に対するアンケートにおいても極めて高い満足度を得ている。特に、15年度においては、研修生・実習生の受け入れ人数が目標値を大きく超えており、また、「港湾構造物の維持管理技術講習会」を開催し現場の技術者の要請に即した対応を行うなど取り組み内容の充実を図るとともに、国際的な技術移転にも積極的に取り組んでおり、中でも、15年9月の台風14号による韓国における高潮被害に関する技術協力は高く評価でき、研究所のこの分野での世界的な評価の高さを証明している。こうした技術移転の実施に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国外からの研修生等とは継続的な情報交換等を行い、研究所としてのフォローアップを検討していくとよい。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>5) 大学等への講師等としての派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者・技術者の養成を支援するために、大学等の研究・教育機関へ研究所の研究者を非常勤講師等として派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究・教育機関へ助教授等として5名程度派遣。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究者を大学等の研究教育機関に8名派遣し研究者・技術者の養成を積極的に支援しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、大学への研究者の転出は、研究所の研究水準の高さが保たれている証左であり、高いレベルで研究活動を維持している研究所の努力の表れでもある。また、大学等での特別講義の実施に加え、連携大学院制度の導入、研究者の大学等の研究教育機関への派遣数の増加等による研究者・技術者の養成を通して研究成果の普及拡大に努めており、研究所のこの分野での貢献度は大きい。こうした大学等への講師等としての派遣に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>6) 知的財産権の取得・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者による知的財産権の取得を奨励し、知的財産権の出願件数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加(出願件数の総数50件程度)。出願件数を研究者評価に反映させることを検討。また、取得した知的財産権の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の取得・活用を促す所内研修の実施等により研究者による知的財産権の取得を奨励し、特許を10件程度出願。出願件数を研究者評価に反映させる。さらに、知的財産権管理活用のあり方について検討し、利用促進を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 顧問弁理士による所内研修の実施等積極的に対応した結果、特許22件を出願し目標値を上回るとともに、知的財産権の管理活用のあり方について検討し、利用促進にも努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、特許出願件数については、13年度の目標値未達成を挽回し、14年度以降実績が大幅に増えており、開発プログラムの著作物登録を含め、知的財産の蓄積、開発に極めて積極的に努力している。特許収入についても大きく増加しており、この面からも評価できる。また、特許の総合的管理のため、知的財産管理活用委員会を新設したことは賢明であり、今後一層の有効な活用が期待される。こうした知的財産権の取得・活用に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>(4) 研究者評価のためとるべき措置</p> <p>1) 研究者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の多様性に留意し適正な評価基準の設定と公正な評価の実施。 評価の透明性、公平性の確保のため、評価者と被評価者との間で意志疎通を図る措置の実施。 評価結果の処遇への反映。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者評価公正な実施。 評価の定量性高める検討、経済的処遇に反映させることの検討を実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 一般的には困難な評価を、整然と行うシステムを整えて研究者評価を混乱なく実施するとともに、評価の定量化及び評価結果の経済的処遇について検討した結果、それらによらずとも研究者のモチベー 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者評価において定量評価、及び経済的処遇を当面は行わないという結論は良い方向と思われる。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
			<p>ションを向上させる方向で処遇に活用するなど評価システムの充実に向け積極的に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、研究者評価を整然と実施した意義は高く、被評価者の声も聴きながら、多面的に有効な評価方法のあり方を検討するとともに、人間味のある評価をする姿勢が見られ、非常に優れた取り組みである。また、理事長表彰、在外研究制度、研究費の傾斜配分制度等評価結果の研究者処遇への活用と連動させた研究者評価を実施しており、その先進性は高く評価できる。こうしたことに加え、過去2回の研究者評価結果を総括した文書の研究者への発信、事後の被評価者へのモニタリングの実施等研究者の理解を得るためのフォローにも十分に配慮しており、研究者評価の実施が研究者のモチベーションを上げる効果を生みだしている。こうした研究者評価の実施に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>(5) 国土交通大臣の指示への対応のため取るべき措置</p> <p>1) 国土交通大臣の指示への対応</p> <p>・災害発生時に原因究明や技術指導のため専門家チームを速やかに派遣できる体制整備。</p>	<p>・専門家チームを速やかに派遣できるよう、災害対策マニュアルの充実と、予行演習の実施。</p>	3	<p>・災害対策マニュアルの改定に取り組むとともに、マニュアルに基づく予行演習の実施とその結果に基づく災害時に備えた体制の充実により、効果的かつ機動的な体制が整備されていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、多様な災害を想定した実践的な予行演習を実施し、その結果判明した不備な点には迅速に対応しており、専門家チームの派遣体制整備に対する研究所の姿勢は極めて積極的である。特に、15年度においては、5月の宮城県沖の地震、8月の台風10号、及び9月の十勝沖地震に際し、研究所の独自の判断により専門家チームを極めて迅速に現地へ派遣したところであるが、これは研究所の災害対策マニュアルの有効性と日頃の予行演習が充実していることの反映であり、また、実際の派遣で得られたノウハウの蓄積を通じて専門家チーム派遣体制の有効性を高めていることは、国家が要請する課題に十分対応できていることを示している。こうした国土交通大臣の指示への対応に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1) 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。</p>	<p>・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。</p>	3	<p>・予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、経費の抑制にも努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、特許収入が大幅に増加していること、プログラム販売収入を新たに計上したことに加え、研修員受入収入、技術指導料収入、及び講演料収入を前年度に引き続いて安定的に確保したこと等により、事業収入が14年度に比較して大幅に増額したことは、研究所の経営努力として高く評価できる。また、一般管理費の削減等経費の抑制を図り、財務内容の改善に努めている。こうした予算、収支計画及び資金計画に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>1) 短期借入金の限度額</p> <p>・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）</p>	<p>・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）</p>		平成15年度は該当なし。	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 1) 財産譲渡 ・計画なし。	・計画なし。		平成15年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 1) 剰余金の使途 ・施設改修、実験機器購入、任期付研究者等の採用、研究交流促進等。	・中期計画に従い適切な処理。		平成15年度は該当なし。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 1) 施設・設備に関する計画 ・造波装置の整備等、「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上。	・造波装置の整備等4施設の整備及び既存施設の維持補修。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に従い造波装置等の整備及び既存施設の維持補修を着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、従来から、国土交通省や財政当局に対し積極的に働きかけ、補正予算を含め施設整備のために必要な予算を確保するとともに、当初の中期計画では記載されていなかったが緊急に必要な施設については中期計画に新たに組み込む変更を行い、研究施設の一層の充実に取り組んできた。特に、15年度においては、中期計画で整備を計画した7研究施設のうち、4施設を完成させ、これらの最新鋭の研究施設の整備により時代の要請に適合した研究課題への取り組みを可能とし、研究水準の向上に結びついている。加えて、実験施設維持・補修計画及び敷地利用計画を策定し、長期的な観点で研究環境の向上に取り組んでいる。こうした施設・設備の整備に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
(2) 人事に関する計画 1) 人事に関する計画 ・ 職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。期末の常勤職員数を期初の97%程度。	・ 職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。年度末の常勤職員数を111名。	2	・ 職員の適正な配置、特に研究者については研究者評価の結果も考慮した適正な配置を行うとともに業務を確実かつ効率的に遂行するために様々な人事上の工夫を行っており、また、16年度当初に3名の任期付研究員を採用する予定であったことから、15年度末の常勤職員数は108名とし、16年度当初においても目標値を超過しない配慮を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 72 項目数 (26) × 2 = 52 下記公式 = 138%

- <記入要領> ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
 （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	使用電力の大幅な抑制やITによる事務用品の調達によるコスト縮減を図った点、研究所の研究活動内容を積極的に一般市民へ判りやすく伝達する工夫をした点、その他多くの項目について相当程度の実践的努力が認められる。

- <記入要領> ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成15年度分の計画として妥当であり、それを上回る良好な実績が認められる。

特に、

- 1) 国策上、重要な諸課題について、個別研究を有機的に連携させるなどして、重点的に取り組み多大な研究成果を挙げ、外部評価委員会からも高い評価を受けている。
- 2) 先進的で優れた研究及び研究者評価システムを構築し、必要な改善を行いながら、極めて順調に運用した。
- 3) 一般市民に対する情報発信を積極的に行い、アカウンタビリティが向上した。
- 4) 専門的・技術的な社会貢献を行うとともに、国際会議の開催や英文論文の発表等を通じて、海外にも日本の技術のレベルの高さを示した。
- 5) 役員及び幹部職員のリーダーシップ・スチュワードシップにより、研究所全体として組織的に業務を遂行した。

等の点が高く評価される。